広島市成年後見利用促進センター

【所在地】

〒732-0822　南区松原町５－１　広島市総合福祉センター内
（BIG FRONT ひろしま 6F）
電話　082-207-3367　FAX　082-264-6437

【相談日時】

月～金曜日　午前８時30分～午後５時15分
（祝日、８月６日、12月29日～翌１月３日を除く）

【業務内容】

⑴　成年後見制度の普及・啓発

成年後見制度を知っていただくための講演会等を開催します。また、地域での集まりや団体からの依頼により職員を派遣するほか、講師（弁護士、司法書士、社会福祉士）派遣のお手伝いをします。

⑵　成年後見制度に関する相談

（一般相談）

成年後見制度の利用に関する相談や利用するための手続、申立てに関するアドバイスなどを行います。必要に応じて関係機関の紹介も行います。

（専門相談）

一般相談では解決できない相談内容の場合、弁護士、司法書士、社会福祉士による成年後見相談会を開催します。

⑶　受任者調整

支援されている関係者の方と共に、本人の意思確認と適切な後見人等候補者を推薦するための検討を行います。

【相談料】

無　料
契約に基づく生活支援員による支援や預かりサービスは有料

【相談方法】

電話又は来所
※来所の場合は予約されることを推奨します。

中国税理士会成年後見支援センター

【所在地】

〒730-0036　中区袋町４－15
電話　082-249-6229
ホームページアドレス
http://www.chuzei.or.jp/support/

【相談日時】

水曜日　午後１時～午後４時
（国民の祝日、８月11日～８月17日及び12月25日～１月７日を除く）

【相談業務内容】

成年後見制度全般
[例]
●もの忘れがひどくなり、今後の財産管理が不安です。
●子どもが知的障害者で、将来がとても不安です。
●知り合いから保佐人になってくれと頼まれました。
●将来、認知症になったときに備え、今のうちにできることは？
●銀行から成年後見制度を利用するよう勧められました。

【相談料】

無　料

【相談方法】

電話相談（予約不要）

一般社団法人　社労士成年後見センター広島

【所在地】

〒730-0015　中区橋本町 10 － 10　広島インテスビル 5F
（広島県社会保険労務士会事務局内）
電話　082-836-4487　FAX　082-836-4488
ホームページアドレス　http://www.hiroshima-sr.or.jp/

【相談日時】

第 2・4 木曜日　午前 10 時～午後 4 時

【相談業務内容】

認知症や知的障害、精神障害等で判断能力が不十分になられた方に対するサポートをお考えの方、成年後見制度をご検討の方などのご相談をお受けいたします。

年金や医療、介護等社会保険の専門家としてみなさまのお悩みにお答えいたします。

【相談料】

無　料

【相談方法】

電話相談　　上記の日時にお電話ください。

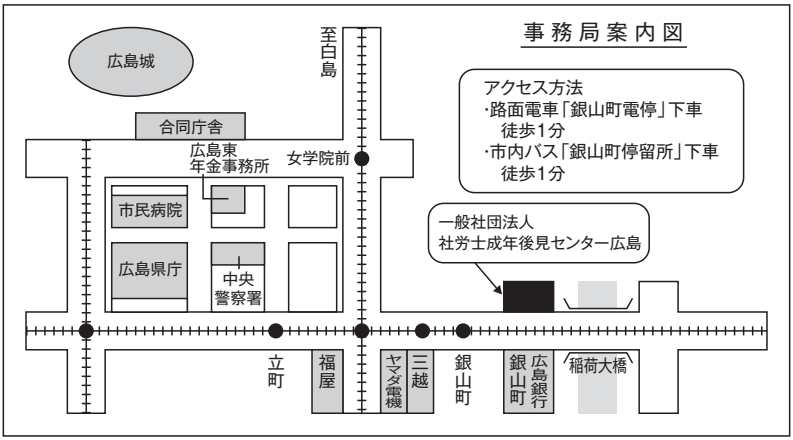

リーガルサポートひろしま（広島司法書士会）

【所在地】

〒730-0012　中区上八丁堀６－69　広島司法書士会内
電話　082-511-0230　FAX　082-223-4382

【相談業務内容】

・成年後見制度について
・任意後見制度について
・高齢者、障がい者への虐待問題について
・高齢者、障がい者の財産管理について

【相談料】

無　料

【相談方法】

電話相談　082-511-0230
（月～金曜日（祝祭日を除く）午前９時～午後５時）

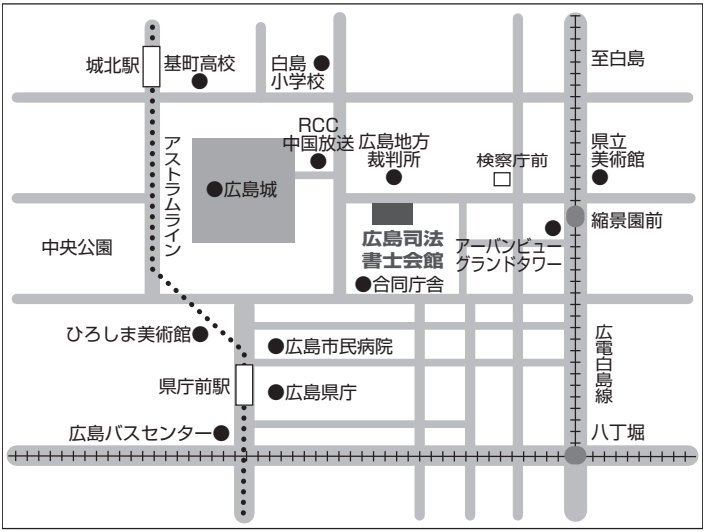

コスモス成年後見サポートセンター
広島県支部（コスモスひろしま）

【所在地】

〒730-0037　中区中町８－18　広島クリスタルプラザ10F
（広島県行政書士会内）

電話　082-243-5776

ホームページアドレス　http://www.cosmos-sc.or.jp/

【相談日時】

月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）のみ
午前９時～午後５時

【相談業務内容】

高齢者の方や障害者の方の成年後見制度の利用等について様々な相談を受け付けております。

【相談料】

無　料

【相談方法】

お電話にて（必要に応じて面談もさせていただきます）

ぱあとなあひろしま（広島県社会福祉士会）

【所在地】

〒732-0816　南区比治山本町 12 － 2（県社会福祉会館内）

【相談日時】

面接相談：第 2 火曜日、午後 2 時～午後 4 時
電話相談：月～金曜日（国民の祝日、年末年始を除く）
午前 10 時～午後 4 時　電話　090-7970-3019

【相談業務内容】

認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力や意思能力にハンディをお持ちの方やその家族、またはお知り合いのことで、何か心配や不安を感じていらっしゃる方はありませんか。おひとりおひとりが、自分らしく生き生きと暮らすには、どうすればよいか一緒に考えましょう。広島県社会福祉士会の「ぱあとなあひろしま」の社会福祉士が、成年後見制度や社会福祉に関することについて、みなさまからのご相談をお受けいたします。

【相談料】

無　料

【相談方法】

面接相談ご希望の場合は事前に下記の事務局へご連絡の上、ご相談ください。

その他の相談は、携帯電話 090-7970-3019 までお問い合せ下さい。移動中などすぐに応答できない場合もありますので予めご了承ください。（月～金曜日　午前 10 時～午後 4 時）

【事務局】

〒732-0816　南区比治山本町 12-2（県社会福祉会館内）
広島県社会福祉士会　権利擁護センターぱあとなあひろしま
電話　082-254-3019　FAX　082-254-3018
E-mail　office@hacsw.jp
ホームページアドレス　http://hacsw.jp/

広島市地域包括支援センター

高齢の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域での生活を総合的に支援します。

地域包括支援センターでは、専門の職員（保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等）が、高齢の方に対する介護予防の支援をはじめ、保健・福祉などさまざまな相談に応じます。

【所在地】

担当圏域		名　　称	住　　所	電　話
中区	幟町（基町小学校区）	広島市基町地域包括支援センター	中区基町19-2-425	082-502-7955
	幟町（基町小学校区を除く）	広島市幟町地域包括支援センター	中区東白島町13-26	082-222-6608
	国泰寺	広島市国泰寺地域包括支援センター	中区昭和町12-2	082-249-0600
	吉島	広島市吉島地域包括支援センター	中区光南1-4-6	082-545-1123
	江波	広島市江波地域包括支援センター	中区江波二本松2-6-27	082-296-4833
東区	福木・温品	広島市福木・温品地域包括支援センター	東区上温品1-11-27-101	082-280-2330
	戸坂	広島市戸坂地域包括支援センター	東区戸坂中町2-29	082-516-0051
	牛田・早稲田	広島市牛田・早稲田地域包括支援センター	東区牛田本町5-1-2 7階	082-228-2033
	二葉	広島市二葉地域包括支援センター	東区若草町10-14はらだビル2階	082-263-3864
南区	大州	広島市大州地域包括支援センター	南区大州1-1-26	082-581-6025
	段原	広島市段原地域包括支援センター	南区段原南1-3-52 2階	082-261-8588
	翠町	広島市翠町地域包括支援センター	南区出汐2-3-46	082-252-5500
	仁保・楠那	広島市仁保・楠那地域包括支援センター	南区東本浦町26-8たおビル2階	082-286-6112
	宇品・似島	広島市宇品・似島地域包括支援センター	南区宇品神田3-7-15坂本ビル2階	082-252-6456
西区	中広	広島市中広地域包括支援センター	西区三篠町1-8-21 2階	082-509-0288
	観音	広島市観音地域包括支援センター	西区観音町16-19 3階	082-292-3582
	己斐・己斐上	広島市己斐・己斐上地域包括支援センター	西区己斐本町2-7-13	082-275-0087
	古田	広島市古田地域包括支援センター	西区古江東町5-3-104	082-272-5173
	庚午	広島市庚午地域包括支援センター	西区草津東2-8-5	082-507-1210
	井口台・井口	広島市井口台・井口地域包括支援センター	西区井口2-5-19	082-501-6681
安佐南区	城山北・城南	広島市城山北・城南地域包括支援センター	安佐南区緑井6-37-5-102	082-831-1157
	安佐・安佐南	広島市安佐・安佐南地域包括支援センター	安佐南区中須2-19-6 3階	082-879-1876
	高取北・安西	広島市高取北・安西地域包括支援センター	安佐南区高取北1-17-41	082-878-9401
	東原・祇園東	広島市東原・祇園東地域包括支援センター	安佐南区東原3-14-4	082-850-2220
	祇園・長束	広島市祇園・長束地域包括支援センター	安佐南区山本1-4-25	082-875-0511
	戸山・伴・大塚	広島市戸山・伴・大塚地域包括支援センター	安佐南区伴中央2-5-6	082-849-5860

担当圏域		名　　称	住　　所	電　話
安佐北区	白木	広島市白木地域包括支援センター	安佐北区白木町小越218-2	082-828-3361
	高陽・亀崎・落合	広島市高陽・亀崎・落合地域包括支援センター	安佐北区亀崎1-1-6フジグラン高陽2階	082-841-5533
	口田	広島市口田地域包括支援センター	安佐北区口田南7-11-22	082-842-8818
	三入・可部	広島市三入・可部地域包括支援センター	安佐北区三入5-16-31	082-516-6611
	亀山	広島市亀山地域包括支援センター	安佐北区亀山4-2-36	082-819-0771
	清和・日浦	広島市清和・日浦地域包括支援センター	安佐北区あさひが丘3-18-13-7-101	082-810-4688
安芸区	瀬野川東（中野東小学校区を含む）	広島市瀬野川東地域包括支援センター	安芸区瀬野2-17-33	082-820-3711
	瀬野川（中野東小学校区を除く）・船越	広島市瀬野川・船越地域包括支援センター	安芸区中野3-9-5	082-893-1839
	阿戸・矢野	広島市阿戸・矢野地域包括支援センター	安芸区矢野東6-23-15	082-889-6605
			安芸区阿戸町418-1(阿戸連絡所)	082-856-0613
佐伯区	湯来・砂谷	広島市湯来・砂谷地域包括支援センター	佐伯区湯来町白砂82-4	0829-86-1241
	五月が丘・美鈴が丘	広島市五月が丘・美鈴が丘地域包括支援センター	佐伯区美鈴が丘西1-3-9	082-208-5017
	三和	広島市三和地域包括支援センター	佐伯区五日市町石内6405-1	082-926-0025
	城山・五日市観音	広島市城山・五日市観音地域包括支援センター	佐伯区千同1-30-6	082-924-7755
	五日市	広島市五日市地域包括支援センター	佐伯区五日市中央2-4-40	082-924-0053
	五日市南	広島市五日市南地域包括支援センター	佐伯区楽々園4-2-19-101	082-924-8051

※担当圏域は、中学校区で表示しています。

【相談日時】

原則として、月～金曜日（年末年始、祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分（緊急時の電話相談は24時間受け付けます。）

【相談業務内容】

(1)　介護予防の相談、サービスの利用調整

生活機能に関するチェックリストの結果、生活機能の低下がみられる方や、要介護認定で「要支援1・2」に認定された方に介護予防ケアプランをつくり、介護予防につながるサービスの利用に向けた支援を行います。

また、健康な高齢の皆さんには、介護予防につながる活動や講座などの情報を提供します。

(2)　保健・福祉全般に関する相談

高齢の方やその家族の皆さんなどから、健康の不安や介護の相談など保健や福祉に関するさまざまな相談を受けます。

⑶　権利擁護、虐待の早期発見・防止

高齢者虐待に関する相談には他の機関とも連携して対応し、高齢者虐待の早期発見と防止に努めるとともに、「成年後見制度」の普及や利用の手続きなどの支援を行い、高齢の皆さんの人権を守ります。

⑷　包括的・継続的ケアマネジメント

地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制が構築できるよう、地域のケアマネジャーの支援や関係機関とのネットワークづくりを行います。

【相談料】

無　料

【相談方法】

電話または来所してください。

福祉サービス利用援助センター
（広島市社会福祉協議会）

【所在地】

〒732-0822　南区松原町５－１　広島市総合福祉センター内
（BIG FRONT ひろしま 6F）
電話　082-264-6406　FAX　082-264-6437

【相談日時】

月～金曜日　午前８時30分～午後５時15分
（祝日、８月６日、12月29日～翌年１月３日を除く）

【相談業務内容】

認知症や知的障害・精神障害により判断能力が不十分なため介護保険をはじめ各種福祉サービスの利用の判断がつきにくい場合や、それに伴う日常的な金銭管理や通帳保管などについて不安がある方のお手伝いをする事業が福祉サービス利用援助事業「かけはし」（日常生活自立支援事業）です。

「かけはし」事業では、各種相談や次のようなサービスを行っています。

・福祉サービスの利用援助
・日常的金銭管理サービス
・書類など預かりサービス
・成年後見制度等、関連制度の紹介等

【実施主体】

広島市社会福祉協議会（7ページ参照）

【相談料】

相談は無料
契約に基づく生活支援員による支援や預かりサービスは有料

【相談方法】

電話してください。
各区の社会福祉協議会で相談をお受けしています。
（8ページ参照）

特定非営利活動法人　財産管理サポートセンター

【所在地】

〒730-0012　中区上八丁堀８－23　林業ビル４階
電話　082-225-0135　FAX　082-225-7273
ホームページアドレス　http://pmsc.jp
E-mail　info@pmsc.jp

【相談日時】

月～金曜日　午前10時～午後５時（要予約）

【相談業務内容】

○　高齢者等財産管理について
○　成年後見制度について

【相談料】

初回無料

【相談方法】

電話又は、FAXで予約来所して下さい。

広島公証人合同役場

【所在地】

〒730-0037　中区中町７－41　三栄ビル９階
電話　082-247-7277　FAX　082-247-7276
広島公証人合同役場のホームページアドレス
https://www.kosyonin.jp/hiroshima/
日本公証人連合会のホームページアドレス
https://www.koshonin.gr.jp/

【相談日時】

月～金曜日　午前10時～午後４時

【相談業務内容】

各種契約や遺言などの公正証書の作成、定款や私書証書の認証、確定日付、定期借地その他関連事項についての法律相談を受けています。

【相談料】

無　料

【相談方法】

直接来所又は電話・メールしてください。